

保護者等向け 児童発達支援評価表

記入年月日:令和 6年 3月 30日

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	11	1			一施設基準は満たしており、保育園と共同で使用する広い園庭もあります。保育園との統合保育の良さを活かしつつ、ポップ棟での個別支援もさらに充実させていきたいと思えます。
	2 職員の配置数は適切であるか	8	3		1	・色々な活動に連れてってもらえると思う。 一職員の配置数は満たしていますが、園外活動の際の安全確保や、活動内容の充実、保護者の学ぶ場として、必要に応じて引率・母子父子通園を実施してきました。 一限られた職員数の中でも、個々のニーズに応じていけるよう、職員配置数や療育の工夫をさらに検討していきます。
	3 職員の専門性は適切であるか	9	2		1	・どの職員がどんな専門性を持っているか、が分かりにくい為、交流会や何気ないおしゃべりの時間を作り、職員の人となり・バックグラウンドを知る機会があるといい。その人を知ると、相談もしやすくなる。共同保育の良さだと思う。 一年度始めの茶話会やクラス会等で職員の経歴を紹介するなど、相談の目的に応じた、より適格な応答ができるようにしていきたいと思えます。 ・職員さんは、専門性をもちながらも、常に研修を受けて更新したり、それを共有して学習している。 一保育士(心の発達)・児童指導員(特性に応じた対応)・理学療法士(体の発達)それぞれの専門性を生かして、療育してきました。
	4 生活空間は、本人にわかりやすい環境になっているか	10	2			・写真や絵カードは使っていないので、分かりやすくなっている。やりたい事を自分で見つけたり、お支度も自分で考えたり、が恵の実の良さ。 一それぞれの必要に応じて、自分の物の置き場所が分かりやすいよう、視覚的手がかり(本人のマーク)を使用することもあります。また、集中が途切れやすいお子さんには、生活の導線が分かりやすくなるよう工夫をしています。
	5 生活空間は、障がいの特性に応じ、事業所の設備等が、バリアフリー化されたり、本人への情報伝達を分かりやすくするなどの配慮が適切になされているか	12				
	6 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10	2			・たまにトイレにおしっこがこぼれている。年長トイレや幼児トイレの立ち便器周辺。 一日中のトイレ掃除の頻度を増やしました。 一男子便器のトイレマットの常設を止め、おしっこがこぼれていたらすぐにふけるようにし、子どもたちにも、おしっこをこぼしてしまったら、すぐに大人に伝えてほしいと周知しました。 ・立ち便器でおしっこがこぼれない工夫は、男にしかわからないところがある。 一お家でも、是非お父さんから男の子に伝えていただければと思います。 一トイレ以外にもおしっこがこぼれていることがあります。トイレ確立前のお子さんでも、布パンツを使うことで動きやすかったり、濡れた感覚が分かる事を大事にしている為、紙パンツは使わず、布パンツを使っています。床が濡れたらすぐ拭くようにしていますが、職員が気づくのが遅くなってしまう事もあるかもしれません。もし、おしっこがこぼれているのに気づいたら、職員に声をかけて頂くか、おしっこ雑巾で拭いて頂く、大変ありがたいです。お子さんの状況によっては、紙パンツを使う事もあります。
7 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※i作成されているか	12					

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
適切な支援の提供	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11				・ガイドラインの内容が把握できていないので、判断できません。 →ガイドラインに基づいて作成した支援計画書をお渡しし、支援内容をお伝えしていますが、ガイドラインとの関連性については、面談時や茶話会で伝えていきます。新にポップ棟にもガイドラインを常設し、誰でもいつでも見れるようにしましたので、是非ご覧ください。
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	12				
	10 活動プログラム※ii 固定化しないよう工夫されているか	11	1			・全身、絵具を塗りたいって、大きな紙にスライディングしてアートにしたり、家では出来ない、恵の実ならではの、活動ができるといい。 →職員も活動プログラムを豊かにしていける様、創意工夫していきます。
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	11			1	・健常児との分け隔てを極力無くしてくれているのが、とてもありがたい →今後も保育園との統合保育を大切にしていきます。
保護者への説明等	12 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	12				
	13 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	12				
	14 保護者に対して家族支援プログラム(保護者支援、ペアレント・トレーニング※iii等)が行われているか	11			1	・家でどんなことを気をつけたいかわからないので、今のままで就学する時に大丈夫かな、と心配です。 →就学を前に、不安を感じられているようですね。気づかず、申し訳なかったです。面談やクラス会にて、具体的に困っていることをヒヤリングし、一緒に解決策を考えました。
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	10	1		1	・仕事の関係で、送りが早く、迎えが遅い日が多く、担当職員と話せる時間が少なかった。 →一會える時に、話してきたが、十分では無かったですね。職員がバタバタして話にくかったかもしれず、申し訳ありませんでした。日ごろから、職員の方から保護者の方に声をかけ、話しやすい雰囲気を作っていきます。 ・「聞きたいな」と思っても、忙しそうに話せなかった。が、そうではいけないな、と、今思う。些細なことでも、自分から発信していけばよかった、と、今、思い、頑張っている。時間外にラインをすることに躊躇してしまい、流れてしまう。「夜ラインすること、どうか？」と自分から積極的に聞けばよかった。 →お気遣いありがとうございます。週末のラインなどは、お返事が週明けになってしまうこともありますが、「話したい事がある」と一言伝えて頂ければ、こちかも気にかけてお声をかけますね。
保護者への説明等	16 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	11			1	・送り迎えの際にいろいろお話しできてありがたく思っています。
	17 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	10			2	→一茶話会や4月の顔合わせの交流会・秋の親子遠足を企画し、保護者同士が繋がる機会を作ってきました。今後も、それぞれの保護者の状況に応じて、参加しやすい方法を検討しながら、計画していきます。
	18 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	12				
	19 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12				
	20 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	11	1			・連絡やお便りが多く、兄弟もいる為、見落としてしまう。 →連絡ノートで個別にお伝えする等、他の手段も考えていきますね。 ・「やまばとだより」「利用申請書」「インスタグラム」で活動内容や予定をお知らせしています。事業所自己評価は、ホームページにて掲載されていますので、ご覧ください。
	21 個人情報の取り扱いに十分注意されているか	12				
22 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	10			2	・感染症が流行っている時はお泊りを全体的になくしてほしい。 →クラスではお泊りの自粛を呼び掛けていたと思います。もし、気になる状況があれば、担当に相談ください。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
非常時等の対応	23	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	11				<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの時は10日間だったからなのか、電話してもらって生活の確認をしてもらったかと思うのですが、インフルエンザの5日間も結構生活リズム、保育園のことが気になってしまって電話してもらえるとうれいなあと思いました。</li> <li>→コロナの時は、事業所の運営に対し「電話支援で出席扱いにする」という県の政策もあり、電話支援が職員の業務としてありました。インフルに関しての電話支援等の指針はありませんが、元氣になってからも自宅待機期間があるため、家庭生活支援をしていきます。</li> <li>・長期休みでも、話し合いの時などは、ライン電話で繋げてもらい、置いてきぼりにならず、とてもありがたかった。</li> </ul>
満足度	24	子どもは通所を楽しみにしているか	11				<ul style="list-style-type: none"> <li>・休みの日でも行きたがるくらい楽しみです。</li> <li>・行きたくないというのが今のところ全くなく、とても楽しく過ごせているのだと感じます。</li> </ul>
	25	事業所の支援に満足しているか	11				

※ i 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことで、これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※ ii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことで、子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※ iii 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。